⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子メールにて交付する。詳細は京都国立近代美術館ホームページ（調達情報）を参照の上、件名を「黒田辰秋展輸送等業務一式仕様書等希望（貴組織名）」とし、「調達関係書類等交付依頼書」を添付した電子メールを上記３⑴のメールアドレスへ送ること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年６月25日14時00分　京都国立近代美術館会議室
⑷　入札書の受領期限　令和６年８月６日14時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年８月８日11時00分　京都国立近代美術館会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び入札説明書に示した特定役務を履行できることを証明する書類を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立美術館会計規則第21条第１項及び独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　契約に係る情報の公開　独立行政法人国立美術館契約公表基準のとおりとする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUKUNAGA Osamu, Director, The National Museum of Modern Art, Kyoto.
⑵　Classification of the services to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Exhibition and transportation work for KURODA Tatsuaki works 1 Set
⑷　Delivery period : From the contract date through 31, August 2025
⑸　Delivery place : The National Museum of Modern Art, Kyoto／Toyota Municipal Museum of Art
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for Participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the detailed contract handling regulations of the Independent Administrative Institution National Museum of Art,
B　have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2024 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　not be currently under a suspension of business order as instructed by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology and Independent Administrative Institution National Museum of Art,
D　Have at least 3 contract for transporting works at a registered museum or museum-like facility stipulated by the Museum Act within last 10 years,
E　A person who has a qualification of Level 2 or higher of the Japanese Association of Museums Art Packaging and Transportation Skills can be assigned as a business manager,
F　can be a person without goon squads or the terrorist organization persons concerned and the relations which should be blamed socially, not a goon squad or the goon squad person concerned and vow to “written promise about goon squad exclusion”.
⑺　Time limit of tender : 14 : 00, 6, August, 2024
⑻　Contact point for the notice : MATSUMOTO Taiga, Accounting Section, General Affairs Division, The National Museum of Modern Art, Kyoto, 26―1 Okazaki Enshoji-cho Sakyo-ku Kyoto 606―8344 Japan

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年６月11日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08
○第 06―1417―２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　高性能フィルタの購入　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和７年２月28日
⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問合せ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765―１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　事業契約第２課　電話080―9194―2487
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び入札書の提出方法　令和６年９月11日15時00分までに電子入札システムを通じて提出すること。
⑷　開札の日時及び場所　令和６年９月18日15時00分　電子入札システムにより行う。
４　電子入札システムの利用
本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
５　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明又は協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。